㈱１．ここでいう常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）（以下「ガイドライン」という。）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

２．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

ａ．俸給月額（平成21年３月31日現在）

学長　994千円

理事　654千円～728千円

その他諸手当については、「国立大学法人上越教育大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

非常勤役員の報酬は、非常勤役員手当として月額75千円を支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学役員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

３．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

ａ．給与月額

「国立大学法人上越教育大学職員給与支給規程」に基づき支給しています。

ｂ．退職手当の計算方法

「国立大学法人上越教育大学職員退職手当規程」に基づき計算し支給することとしています。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数です。

５．（　）書きは、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数です。

６．損益計算書の人件費には、報酬等の他に法定福利費280,588千円が含まれています。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費					
教育経費	638,078	95,856	733,935	—	733,935
研究経費	121,433	328	121,762	—	121,762
教育研究支援経費	171,994	—	171,994	—	171,994
受託研究費	4,309	—	4,309	—	4,309
受託事業費	82,047	—	82,047	—	82,047
人件費	2,242,725	393,643	2,636,368	417,764	3,054,133
一般管理費	193,035	821	193,856	46,322	240,179
財務費用	—	—	—	1,587	1,587
雑損	—	—	—	77	77
小計	3,453,623	490,649	3,944,273	465,753	4,410,026
業務収益					
運営費交付金収益	2,405,390	462,605	2,867,995	357,438	3,225,434
学生納付金収益	752,774	7,175	759,949	—	759,949
受託研究等収益	4,309	—	4,309	—	4,309
受託事業等収益	82,047	—	82,047	—	82,047
寄附金収益	13,551	702	14,253	—	14,253
補助金収益	46,874	—	46,874	—	46,874
施設費収益	72,393	6,352	78,746	—	78,746
資産見返勘定戻入	59,674	3,973	63,647	—	63,647
財務収益	—	—	—	2,754	2,754
雑益	—	—	—	105,560	105,560
小計	3,437,014	480,808	3,917,823	465,753	4,383,576
業務損益	△ 16,609	△ 9,841	△ 26,450	—	△ 26,450